

## [REDACTED]応対記録

日 時：平成 17 年 4 月 28 日（木）10:30～13:05

場 所：土地対策室 会議机

相手方（8名）  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]  
[REDACTED]

当 方（5名）  
土地対策室 [REDACTED]

①相手方の主張（当方からは踏み込んだ発言はしない。）

・過去、[REDACTED]（当時の[REDACTED]）と[REDACTED]（[REDACTED]、[REDACTED]

[REDACTED]との約束事が熱海土木（都市計画課）に踏襲されていない。

・当時、今回の開発に絡み、C地区（図面参照）の掘削土の利用やその後の開発許可を認める旨の了解を取つてあるのに、今回の対応（H17.4.25 热海土木と[REDACTED]

[REDACTED]との応対？）は何だ。それならこっちにも考え方がある。

・自分達が購入した土地の中（既存道路部分）に水道管が埋設されていたため、市に撤去しろと伝えた所、市からは総合的開発を認めるから水道管を生かしてほしいと言われている。黙っていたが、市は開発区域の各宅地への水道管引き込みを無償でやっている。

・あんた達がこういう対応なら水道管を撤去させる。俺達は既に道路整備等に 2 億円もかけているんだ。県や市に弁償してもらう。

・熱海土木事務所で開催した土木、市、事業者との合同会議で C 地区の掘削土を A、B 地区の盛土として活用（流用）することの了承は得てあるし、その許可（風致のみであり土採取の届出はなされていない。）も取つてある。当時の出席者に確認してみる了解済みだ。

[REDACTED]  
[REDACTED]

・この土地（造成して施行した擁壁等）の工事は、俺 [REDACTED] 自身が施工している。擁壁の構造に問題がある訳ない、鉄筋も通常より太いものを使っている。写真も撮ってある。

・おまえ達は地盤の強度が適正であることを示せと言っているが、A地区は昔バスター等等だった。当時の許可書類を出してみろ。地耐力に問題がある訳がない。

・おまえ達はB地区にある崖地の埋め戻しを指導しないで、何が防災工事だ。水が溜まることもわからんのか。

・今回の件は誰が責任者だ。本庁の担当は誰だ。熱海土木（所長）が決裁権限を持っていいんだな。これから行くから連絡しろ。おまえ達は、この問題の今までの経緯を何も知らないじゃないか。現場も見ていないのか。こっちは、工事（防災工事？）を怠いでいるんだ。どういうことをすれば開発できるのかはっきりしろ。

#### ②土木の対応

土地対策室来庁後、熱海土木と応対している。（15:00～17:00頃まで）。上木 [REDACTED] [REDACTED] からは以下の電話連絡を受けた。

- ・途中、[REDACTED] も同席した。（同席の市は[REDACTED] が対応。）
- ・質問事項を文書で土木によこす旨事業者に求めた。
- ・相手はC地区の所有権は移した、どうしたらC地区的開発ができるか聞いてきた。
- ・応対記録を録音しているためテープを起こし、土地対策室に内容を知らせる。

#### ③今後の予定

平成17年5月9日（月）14:00 再度、[REDACTED] 関係者「土地対策室来庁予定。  
過去の約束事について当方からの回答を聞きたいとのこと。

#### ④今後の対応

- ・一様、過去の関係者（県側）に事実関係を確認する。（5/28日 [REDACTED] に確認。  
約束事は無いとの事。）
- ・防災工事の履行を指導する。
- ・その後の開発については、防災工事が完了し違反がなくなった場合、相手方からの具体的な相談があれば土木と調整し協議には応ずる。但し、[REDACTED]による開発は信用の欠如から認めない。
- ・静岡県警捜査4課への事前の情報交換。  
(緊急連絡先 271-0110 内線 [REDACTED])